(第1面)

### 産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 30 日

甲府市長

樋口雄一 殿

# 提出者

住 所 山梨県甲府市善光寺3丁目35番11号 氏 名 有限会社 飯窪建材 代用取締役 飯窪 栄 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 055-235-9070

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称							有限会社 飯窪建材						
	事業場の所在地						山梨県甲府市砂田町1,008番地						
	計	画		期	間		令和7年4月1日~令和8年3月31日						
当記	亥事	業場に	こおり	いて	現に	行。	っている事業に関する事項						
	① 事 業 の 種 類						建設業 解体工事業						
	2	事	業	の	規	模	元請完成出来高 1.2億円						
	3	従	≱	É	員	数	10名						
		産う											

(日本産業規格 A列4番)

産業	産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項											
	(管理体制図)											
	代表取締役 現場責任者 → 現場作業											
産業	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項											
	【前年度(6年度)実績】											
		産業廃棄物の	)種類									
		排出	量	t		t						
	①現状	(これまでに実施した取組)										
			いら排出され 見委託をした	た産業廃棄物の分別を	そ行い再生利用施							
		【目標】			r							
		産業廃棄物の	)種類									
		排  出	量	t		t						
	②計画	(今後実施する	予定の取組)									
		昨年同様	に上記の取	り組みを行っていく。								
産業	美廃棄物の分別に関す 「											
(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①現状 CO殻、木屑、ガラス陶磁器くず、がれき、廃石膏ボード、紙屑、繊維くで分別し他の廃棄物と混入することに内容に処理委託した。												
		(今後分別する子	定の産業廃	棄物の種類及び分別	に関する取組)							
	②計画	上記の取り組みを継続して行っていく。										

自身	っ行う産業廃棄物の再	写生利用に関する事項									
		【前年度(6年度)実績】									
		産業廃棄物の種類									
		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t							
	①現状	(これまでに実施した取)	組)								
		解体工事後の跡地やその他施主様の要望などで敷き均しを									
		【目標】									
		産業廃棄物の種類									
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t							
	②計画	(今後実施する予定の取)	組)								
		本年度も上記の内容等で再生利用していきたいと思う。									
自身	っ行う産業廃棄物の中	中間処理に関する事項									
		【前年度( 6年度	)実績】	T							
		産業廃棄物の種類									
		自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t							
	①現状	自ら中間処理により減量した 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t							
		(これまでに実施した取)	組)								
		7 p 4m 1									
		【目標】									
		産業廃棄物の種類									
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t							
	②計画	自ら中間処理により減量する 産 業 廃 乗 物 の 量	t	t							
		(今後実施する予定の取)	組)								

自身	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項										
		【前年度( 6年度	E) 実績】								
		産業廃棄物の種類									
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t							
	①現状	(これまでに実施した取	<b>z組)</b>								
		【目標】									
		産業廃棄物の種類									
		自ら埋立処分又は									
		海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t							
	②計画	(今後実施する予定の取組)									
産弟	L 芝廃棄物の処理の委託	<del>1</del> Eに関する事項									
	【前年度(6年度)実績】										
		産業廃棄物の種類									
		全処理委託量	t	t							
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		t							
		再生利用業者への 処 理 委 託 量		t							
	①現状	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t							
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		t							
		(これまでに実施した取	<b>双組)</b>								
		1									

(第5面)

	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	全 処 理 委 託 量 t	t
	優良認定処理業者への 処理 委託 量 t	t
	再生利用業者への 処理委託量 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量 t	t
②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t
	(今後実施する予定の取組)	
		_
※事務処理欄		

#### 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

○産業廃棄物排出に関する事項 別紙1

# ①現状 令和6年度 実績

	廃プラ	金属くず	ガラス	がれき	がれき石綿含有	紙くず	繊維くず	木くず	CO殼	廃石膏ボード	混合廃棄物
実 績	12.01	8.0	9.39	109.98	19.55	5.4	35.88	524.44	996.77	48.77	1.16
全処理委託量	12.01	8.0	9.39	109.98	19.55	5.4	35.88	524.44	996.77	48.77	1.16
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0	0	0	0.0	0	0	0	0	400	0	0
自ら中間処理し減少する量	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0
優良認定業者への処理委託量	12.01	0	9.39	0.00	19.55	0	0	524.44	0	48.77	1.16
再生利用業者への処理委託量	0	8.0	9.39	109.98	0	0	0	524.44	596.77	48.77	0

# ②計画 令和7年度 目標

	廃プラ	金属くず	ガラス	がれき	がれき石綿含有	紙くず	繊維くず	木くず	CO殼	廃石膏ボード	混合廃棄物
実 績	12	8	9	100	16	5	35	500	900	45	1
全処理委託量	12	8	9	100	16	5	35	500	500	45	1
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	400	0	0
自ら中間処理し減少する量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
優良認定業者への処理委託量	12	0	9	0	16	0	0	500	0	45	1
再生利用業者への処理委託量	0	8	9	100	0	0	0	500	500	45	0